

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月2日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 739,000,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年2月23日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 広島支店 (広島市西区中広町三丁目17番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	337,500株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年3月2日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 上記発行数は、平成30年3月2日(金)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3. 本募集とは別に、平成30年3月2日(金)開催の取締役会において、自己株式の処分による当社普通株式2,250,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から337,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

4. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当自己株式処分」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	337,500株	739,000,000	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	337,500株	739,000,000	-

（注）1．本募集は、前記「1 新規発行株式」（注）4．に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当株数		337,500株	
払込金額の総額		739,000,000円	
割当予定先の内容 （平成29年9月30日現在）	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 坂井 辰史	
	資本金の額	1,251億円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 （平成30年1月31日現在）	1,500株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のとおり、処分率が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 発行価額の総額及び払込金額の総額は、平成30年2月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	- (注)3.	100株	平成30年3月29日(木)	該当事項はあ りません。	平成30年3月30日(金)

(注)1. 発行価格については、平成30年3月12日(月)から平成30年3月14日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。

2. 本件第三者割当自己株式処分においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
4. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
フマキラー株式会社 本社	東京都千代田区神田美倉町11番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 広島支店	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
739,000,000	1,000,000	738,000,000

(注)1. 新規発行による手取金は本募集による自己株式の処分に係る手取金の額であり、発行諸費用の概算額は本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 払込金額の総額は、平成30年2月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限738,000,000円については、本件第三者割当自己株式処分と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額4,919,000,000円と合わせた手取概算額合計上限5,657,000,000円について、以下の通り充当いたします。

平成24年11月に、殺虫剤の需要が見込まれるASEAN市場における当社グループの事業基盤の強化、事業拡大を目的として、ASEAN市場において殺虫剤の製造販売を行っていたTechnopia Sdn.Bhd.(現社名Fumakilla Asia Sdn.Bhd.)及びPT. Technopia Jakarta(現社名PT. FUMAKILLA NOMOS)の株式を取得、両社を子会社化した際の長期借入金(シンジケートローン)の返済に1,290百万円(平成31年3月期)、その後の平成28年12月に当該東南アジア海外子会社2社の株式を追加で取得、両社を完全子会社化した際の短期借入金の返済に1,800百万円(平成30年3月期)

新たに設立するミャンマー子会社Fumakilla Myanmar Limitedへの設立にかかる出資金として600百万円(平成31年3月期)。なお、当該ミャンマー子会社への出資金は、ミャンマーにおける新工場建設にかかる土地の購入を含めた工場建設、生産設備資金として充当

当社広島工場内における新たな研究開発及び生産施設であるブレーンズ・パークにおける研究開発棟の建設及び生産設備資金に1,910百万円(平成31年3月期497百万円、平成32年3月期1,227百万円、平成33年3月期186百万円)

残額は当社の運転資金(平成31年3月期)

また、上記手取金は、具体的な充当期までには当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島工場 (ブレーンズ・パーク)	広島県廿日市市	日本	研究開発棟及び生産設備	1,910	-	自己株式処分資金	平成30年 12月	平成32年 8月	(注)
P.T. FUMAKILLA INDONESIA	インドネシア南 ジャカルタ市	東南アジア	研究開発棟・ 附帯設備	480	-	自己資金	平成30年 2月	平成31年 8月	(注)
Fumakilla Myanmar Limited	ミャンマー	東南アジア	土地・工場・ 生産設備	600	-	当社からの 出資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注)

(注) 当社グループは、品質・形状を異にする各種殺虫剤・家庭用品・園芸用品を製造しており、その設備の共用化が多岐にわたっているため、上記完成後の増加能力の算定は困難であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成30年3月2日（金）開催の取締役会において、本件第三者割当自己株式処分とは別に、当社普通株式2,250,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から337,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当自己株式処分は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年3月27日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当自己株式処分における処分数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当自己株式処分における最終的な処分数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第68期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第69期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第69期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第69期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年3月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月7日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年3月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月2日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の四半期報告書の訂正報告書）を平成30年2月14日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成30年3月2日に関東財務局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の四半期報告書の訂正報告書）を平成30年3月2日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成30年3月2日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年3月2日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新製品、改良品の需要予測

当社グループは継続的な成長を実現するために、既存領域に捉われない市場創造型の新製品開発や商品のリニューアル改良を行っています。しかしながら、これらの新製品や改良品の市場ニーズを正確に予測できるとは限らず、販売が成功しない場合は、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループの主要製品は一般消費者向けの製品で、競合他社や新規参入会社との間で常に厳しい競合状況にあります。そのため、他社と差別化された新製品の開発や需要喚起のためのマーケティング投資を行っていますが、今後の競合環境次第ではこれらの要因が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

天候の影響等

当社グループは、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、業績は天候によって大きく影響を受けます。また、国内においては販売シーズンが春先から夏季にかけて集中していることから、売上高や営業損益が偏る季節変動要因をかかえております。

原材料の高騰

当社グループが主に使用する原材料は、溶剤、噴射剤、化学薬品、樹脂、鋼材（缶）等です。これらの原材料の調達に関しては、国内外の素材メーカーから購入していますが、為替変動による影響等で原材料価格が変動した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響

当社グループの当連結会計年度における海外売上高は195億65百万円、海外売上構成比率は46.2%となっております。為替変動が当社グループの連結業績に与える影響につきましては、現状、海外からの仕入高への影響を勘案しますと利益面に及ぼす影響は限定的であります。海外売上高の円換算後数値の変動等が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

買収・提携による影響

当社グループは、将来の事業拡大のために事業戦略の一環としてM & Aや業務提携等を行うことがありますが、事後的に発生した想定外の事象や環境変化が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の影響

当社グループは、銀行借入等により運転資金および事業投資資金の資金調達を実施しております。借入環境の悪化や当社グループの信用力低下等が起きた場合には、資金調達が制約されることにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら銀行借入等による資金調達においては、金利変動の影響を受けます。当社グループは、これら金利の変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を一部行っておりますが、当該リスクを完全には回避・低減できる保証はないため、金利情勢、その他の金融市場の変動等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価値の変動

当社グループは投資有価証券を保有しており、証券市場の悪化等により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループの行う事業に適用される主な法的規制としては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「農薬取締法」、「肥料取締法」、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、「高圧ガス保安法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「リサイクル法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「不正競争防止法」等があります。これらの関係法令は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正や解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理のリスク

当社グループは、個人情報や機密情報等多くの重要情報を保有しております。これらの情報管理については、規程等を整備し、従業員に対して情報管理の重要性を周知徹底していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害

当社グループの保有する特許権や商標等の知的財産権は厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、万一第三者による侵害が生じた場合には期待される収益が損なわれるリスクがあります。また、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害し、トラブルに発展する可能性もあります。このような場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質のリスク

当社製品の中には医薬品、医薬部外品、農薬等がありますが、万一品質不良等により消費者に被害を与えるようなことが発生した場合には、被害の状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟のリスク

現在、当社のグループの経営に重大な影響を与える訴訟等は受けておりませんが、将来重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域や欧州地域、中南米地域をはじめとして、海外事業を積極的に展開しています。これら地域において、予期せぬテロ、内乱、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響

当社グループは国内及び海外で生産活動を行っておりますが、今後予期せぬ自然災害や事故等が発生し、生産設備への影響が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

フマキラー株式会社 本店
（東京都千代田区神田美倉町11番地）
フマキラー株式会社 広島支店
（広島市西区中広町三丁目17番9号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。